

第39回 神指地区文化祭開催要項

- 1 目的 地区住民各位が余暇活動として各種芸術、文化、スポーツの各種団体が生まれ、地区住民の志向も鑑賞活動から創作活動へと積極的になり、日常生活に生きがいを生み出す大きな役割を果たしている。
この活動の発表の機会を地区住民及び、広く利用されている公民館利用者相互の協働によって作りあげていくことを目的とする。
- 2 主催 第39回 神指地区文化祭実行委員会
- 3 共催 会津若松市教育委員会（主管：中央公民館神指分館）
- 4 日時 令和5年11月19日（日） 午前9時～午後3時
- 5 会場 会津若松市中央公民館神指分館
- 6 運営組織 本事業の目的の趣旨に賛同する神指地区に住所を有する各種団体等の代表者、各地区の区長及び神指公民館利用者団体の代表者からなる実行委員会を組織する。また、事業を効率よく円滑に運営するため、実行委員会には次の役員及び運営組織を置く。
 - ①役員
会長1名 副会長4名 幹事若干名 監事2名
 - ・役員は次の団体代表で構成する。
神指地区区長会及び、令和5年度神指地区各種団体連絡協議会名簿に登載された団体の長、並びに神指公民館利用団体の長。
 - ・会長は、神指地区区長会長がその職にあたる。
 - ・副会長及び幹事、監事は、役員の内選によるものとする。
 - ②運営組織
 - ・総務広報部会 ⇒ 全体の総合調整をはかりながら、広報活動をはじめ式典、会場整理、文書、予算等の管理事務を行う。
 - ・展示部会 ⇒ 参加団体の調整をはかりながら、展示に関わる各コーナーの企画準備等の運営を行う。
 - ・音楽・芸能部会 ⇒ 参加団体の発表に関わる企画準備と会場の設営及び運営を行う。
 - ・模擬店部会 ⇒ 参加団体の調整をはかりながら、出店に関わる各コーナーの企画準備と会場の設営及び運営を行う。

- 7 運営方法 ①事業の基本的な企画運営については、実行委員会で協議し決定する。
②事業の実施にあたっては、参加団体の主体性を尊重し、行事の各コーナーは担当団体等の自己責任による管理運営とする。
③必要な物品については、各担当団体等の責任によって自己調達する。
なお、公民館等で管理する器具類等は、事務局で調達の手続きをする。
- 8 開催事業 展示・発表・出店とする。
- 9 予算 地区負担金及び会津若松市教育委員会共催負担金等により運営する。
- 10 組織図

